

基本方針				取組	実施時期															
柱	方向性	取組内容	目指す姿	具体的行動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	中期	長期		
2 子 ど も の 主 体 性 を 育 て ま す	子どもの主体性を育む授業へ転換します	主体的・対話的で深い学びへ	学びの過程を大切にし、生徒の存在や意見が尊重される授業づくりを推進する教職員	コミュニケーション能力を育成し、協働して学び合う授業づくりをめざした校内授業研究を実施する。			○					○					継続	継続		
	子どもが参画する学校づくりを行います	学校行事は子ども主体で行います	感動のある学校づくりを担う一員として活動する中で自己有用感をもち、自己肯定感を高める生徒	生徒会で行事の内容や校則の見直し等について話し合い、生徒が学校運営に参画する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続	継続	
	児童会・生徒会を活性化します	サミットで学校間交流を図ります	各校での様々な取組みを参考にして、自校に適した具体的な取組みを模索、実施する生徒	市で行う生徒会サミットに参加し、意見交換を行い、自校の取り組みに活かす。						○	○							継続	継続	
	子どもへのエンパワメントを促進します	自殺予防教育を行います	生涯を通じて心の危機に直面した場合の対処スキルを身に付けた生徒	生徒を対象とした自殺予防につながる教育プログラムの授業を実施し、成果と課題をつかむ。					○				○						継続	継続
		いじめ防止教育につながるゲストティーチャーの授業を行います	人権を守ることの重要性について理解を深める生徒	弁護士、警察官、大学教授など人権に関する講師による出前授業を生徒対象に実施する。					○										継続	継続
3 部 活 動 を 改 革 し ま す	部活動のあり方を見直します	宝塚市部活動ガイドラインの徹底を図ります	部活動の意義や目的を認識し、より安全で充実を目指した目標のもと生徒のいきいきとした姿を育む教職員	年度当初にガイドラインの内容について校内で確認するとともに、適宜生徒と顧問がガイドラインの内容を確認し、部の目標を定める。 また、保護者会等により、家庭との連携を進める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続	継続	
		顧問は、部全体の目標を踏まえ生徒一人ひとりに合った目標設定を支援し、各生徒がその目標を達成することをサポートする姿勢で部活動指導に臨みます	一つの部活動内での閉鎖的な取組ではなく常に全体での情報共有、共通認識のもと部活動を運営する教職員	職員会や顧問会等を通して、生徒のサポートをふまえた部活動のあり方について教職員の共通理解を図る。 部活動の問題を生徒指導委員会や学年会等との連携を図り、情報を共有する。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		継続	継続
	生徒が主体となった部活動の運営を行います	部活動の方向性、内容を生徒と顧問が話し合って決めます	部活動運営に主体的に取り組む生徒とそれをサポートする教職員	各部長と教員が意見交換や学校全体の約束などについて共通理解する場（部長会等）を設ける。	○						○				○				継続	継続
		生徒一人ひとりの悩みや疑問を尊重します	生徒一人ひとりの意見交換を大切にする教職員	面談やアンケートを通して、生徒一人一人の悩みや疑問を把握し、対応する。				○					○			○			継続	継続
	丁寧なミーティングを行います	生徒の主体性を尊重しながら共通理解を図る教職員	生徒と顧問が対等で建設的な関係でのミーティングを行う。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		継続	継続	

基本方針				取組	実施時期															
柱	方向性	取組内容	目指す姿	具体的行動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	中期	長期		
4 チ ー ム 学 校 で 取 り 組 み ま す	学校の組織対応力を向上させます	教師がSOSを出せる教師集団を作ります	全校体制で意識や取組の方向性を同じくし、一枚岩の組織となって取り組む教職員	教職員一人一人が声かけを意識して、あらゆる場面で年齢や経験、学年等の枠を超えて話し合い、意見の言える風土をつくる。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		多職種連携を推進します	SC・SSW・関係機関等と迅速、円滑に連携する学校	ケース会議や相談など適宜SC・SSW・関係機関等との連携を図る。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	子どもを育む地域や関係機関との連携を行います	地域ぐるみで子どもを見守ります	地域との連携・協働を積極的に進め、子どもたちの成長を地域と分かち合う学校	学校運営協議会、青少年育成市民会議等により学校の情報を共有し、地域との協力を進める。				○						○					○	○
		保育所・幼稚園・小中学校の連携を強化します	中学校区における目指す子ども像の実現に向けた教育の連携を推進する保幼小中学校園所	小学校との部活・授業見学等の交流を進めていく。 小学校との入学に係る引継を充実させる。 市の連携会議等での情報を教職員で共有する。 保幼小中連携会議を実施し、情報共有を進					○		○				○	○			○	○
		関係機関との連携を図ります	関係機関との迅速、円滑な連携を行う学校	学校のケースについて常に家庭児童相談課等の関係機関と連携を図る。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 子 ど も に 対 す る 絶 体 罰 し ま す 及 び ハ ラ ス メ ン ト	体罰を根絶します	体罰の禁止を徹底します	あらゆる場面での体罰は絶対に許さず、人権感覚豊かな指導を行う教職員	体罰根絶宣言を学校通信や全校集会等で発表する。 体罰根絶に向けた共通理解を図る研修を実施する。	○					○				○				○	○	
	ハラスメントを根絶します	部活動におけるパワーハラスメントを根絶します	特に部活動がパワーハラスメントに陥りやすい環境であるとの認識を持ち、体罰は絶対に許さず、人権感覚豊かな指導を行う教職員	特に部活動などの事例を基に、パワーハラスメント根絶に向けた共通理解を図る研修を実施する。	○					○					○				○	○
		あらゆるハラスメントを根絶します	暴言・ハラスメントも人権を侵害する行為であり絶対に許されないものである共通認識を持ち、人権感覚豊かな指導を行う教職員	パワーハラスメント根絶宣言を学校通信や全校集会等で発表する。 パワーハラスメント根絶に向けた共通理解を図る研修を実施する。	○					○					○				○	○